

なぜ三重大学は地域拠点サテライトを設置したのか？



三重大学 地方自治研究センター 副理事長 鶴岡 信治
三重大学 理事(研究・社会連携担当)・副学長



発行所
三重大学地方自治研究センター
三重大学津市栄町2丁目361番地
(一助)三重大学地方自治労働文化センター内
TEL059-227-3298
FAX059-227-3116
<http://www.mie-jichiken.jp/>
info@mie-jichiken.jp

三重大学は、三重県の活性化を目指し、各地域との連携を強化するために、平成28年11月に伊賀サテライトと東紀州サテライト、平成29年4月に伊勢志摩サテライトを設置し、平成30年度に北勢サテライトを設置する予定であり(図1)、三重大学が地域からイノベーションを起こす「地域イノベーション大学」となることを目指しています。

産学連携の現状

三重大学は、三重県で唯一の国立大学であり、唯一の総合大学である。三重大学の前身をたどれば、津藩の藩校有造館(1820年設立)であり、歴史も長く、地域とのつな



図1 三重大学の地域拠点サテライト

このような産学連携活動を推進した結果、三重大学の共同研究件数は平成28年度236件で、その内、中小企業との共同研究件数は95件です。この件数は、全国の大学の中でも上位に位置する件数で、文部科学省科学技術・学術政策局の調査によると、特に平成27年度の同一県内の中小企業との共同研究件数は59件で、東京大

がりは深い。そのため、三重大学の教員は、三重県各地で様々な地域連携活動をされており、地域からの期待も大きい。それで、このような地域連携活動をより強化するために、三重大学の本キャンパス以外に活動拠点を設置するを行ってきた。すなわち、「四日市フロント」を三

重県北勢地域での産学官連携活動を推進するために、地域企業や市民の方々とより一層密着し活動する拠点として、近鉄四日市駅の近くの公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センター(通称…じばさん三重)内に平成15年10月に設置しました。また「伊賀研究拠点」を公益財団法人伊賀市文化都市協会の三重県伊賀市ゆめが丘の産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」内に平成21年4月に設置しました。そして、「伊賀連携フィールド」を平成24年3月に伊賀鉄道上野市駅前の「ハイトピア伊賀」内に上野商工会議所の支援により設置しました。

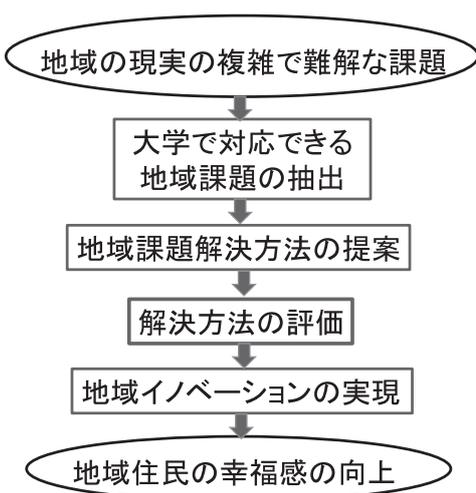
地域拠点サテライトの役割

学、信州大学に次ぐ、全国3位です。また共同・受託研究の実施件数は115件であり、東海地方の大学で名古屋大学、名古屋工業大学に次ぐ、第3位です。

【URL】：http://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/03/29/1380185_001.pdf

三重大学の地域拠点サテライト構想は、このような背景を基に、三重大学の教育研究成果を地域に還元し、地域創生に資することを目的に計画され、三重県全体を教育研究フィールドとし、三重大学から地理的に離れた地域に活動拠点を設置し、地域と連携した実践的な教育研究することを目指しています。活動の場となる地域拠点サテライトは、地域のそれぞれの特性に応じた具体的な活動を展開するため、各地域の自治体施設等を活用した「地域サテライト」を設置し、地域発のイノベーション(地域イノベーション)を起こすことを目指しています。

- (1) 地域企業・自治体等が抱えている課題の発掘や解決方法に関する共同研究やプロジェクトにより「地域課題の解決」を目指すこと
- (2) 地域と連携した実践型授業科目やインターンシップ等により、



地域課題を教育研究の題材とし、学生を教育することで地域の課題を積極的に考える「地域人材の養成」を目指すこと

また地域課題の解決手法は、三重大学が総合大学である特色を活かし、地域の課題を教育研究の対象に多面的な視点から解決方法を地域社会に対して提案し、地域イノベーションにより地域を活性化し、地域住民の幸福感の向上に寄与することを目指しています(図2)。

そして、三重大学ではこの2つの地域イノベーションの要素に関して、法人化後の第3期中期間(平成28年度から平成33年度)における以下の数値目標を達成しようとしています。

(1) 中小企業との共同研究の件数を2倍にし、200件にする。
 (2) 地域課題に関する授業や地域の自治体及び企業等との各種連携活動(インターシップ等)を増加します。

図2 課題解決による幸福感の向上

その結果、地域に若い学生が入り、新しい視点で地域の課題を考え、その課題解決方法について、大学の先生に相談しに行くと、次は先輩がその課題を研究テーマにし、連鎖的に地域に若い学生が行くようになります。このような連鎖を次々につないでいけば、地域が活性化します。

この利点を地域の方には理解していただき、地域を活性化させる将来に向けての投資と考え、大学との共同研究・

地域におけるサテライトのメリット

通じて、学部学生の県内企業への就職率を平成26年度実績と比較し、10%増加させる。

この2つのサテライトの役割は、地域イノベーションを実現するための重要な要素です。すなわち、地域の自治体や企業等が抱えている地域課題に関する共同研究や地域のプロジェクトを学生が卒業研究や大学院での研究テーマにすると、教員と一緒に進め、現地を実際に行こうとします。すると、課題のある地域でのインターシップを希望するようになり、地域に行き、地域の方と交流するようになります。そして、地域の課題が学生にとって身近な問題となり、その地域に愛着を持つようになり、就職先として選択する学生が増加します。

受託研究、プロジェクト、インターシップを企画していただきたいと考えております。

外部の方を入れた

大学の会議

議論の場

地域拠点サテライトの運営管理

地域拠点サテライトの運営体制は、学内の教職員で構成される学内組織(「地域拠点サテライト運営会議」と各地域サテライトに設置された「地域サテライト運営検討部会」と学外の地域の有識者が加わる「地域サテライト運営委員会」で組織さ

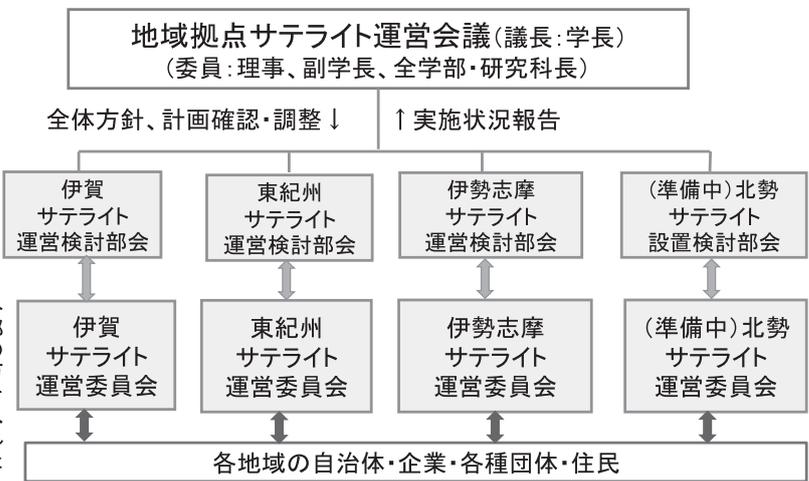


図3 地域拠点サテライトの運営管理体制

地域拠点サテライトに関連する教育研究活動を実施する組織として、従来の「社会連携研究センター」と「生命科学支援センター」を統合し、「地域イノベーション推進機構」に組織替えし、その中の一部を切り出した、三重大学の本キャンパス以外での教育研究活動を強化するために、「地域拠点サテライト」という組織

れます(図3)。「地域拠点サテライト運営会議」は、学長のリーダーシップで活動を推進するために、学長を議長とし、長期的大局的な視点から、地域拠点サテライトの方向性、予算計画などを議論します。そして、この会議で決定された方針に基づき、「地域サテライト運営検討部会」でサテライトの具体的な活動の実施計画を作成し、各活動を実施します。その評価と改善方法を「地域サテライト運営委員会」で検討し、より地域の意見を反映した地域貢献活動、地域活性化活動を実施していきます。

現在は、地域貢献活動しながら、まだ「地域サテライト運営委員会」の開催準備をしている段階ですが、今後、各地域の人々の要望を聞きながら、地域に住んでいる方に長期的な視点で喜ばれる地域拠点サテライトにしていきたいと考えております。

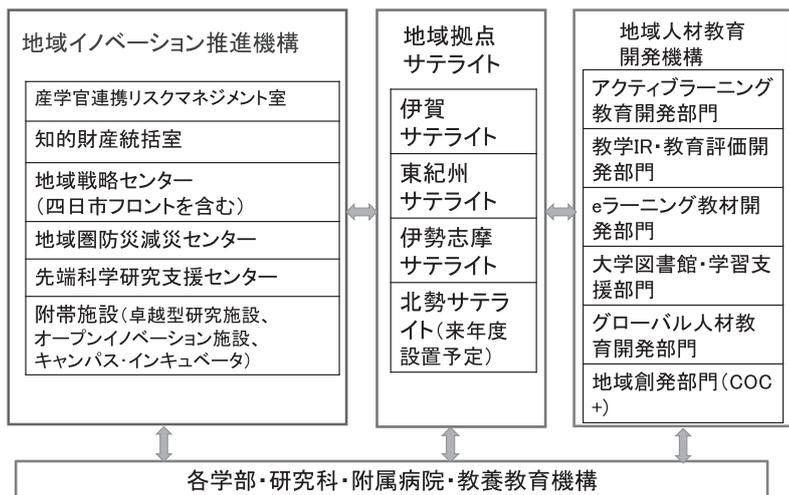


図4 地域拠点サテライトに関連する組織

北勢地域では、平成15年10月から近鉄四日市駅の近くの公益財団法人三重北勢地域地

域振興センター(じばさん三重)に「四日市フロント」を設置しており、近鉄塩浜駅近くの「三重県産業支援センター高度イノベーションセンター(AMIC)」には、工学研究科分子素材工学専攻と連携した「ポリマリーチウム二次電池共同開発」の研究部会があり、これらの活動を発展させながら、地域の諸機関と連携を取りながら、多様な地域の課題を共同で教育研究する学舎を整備する準備を現在行っています。

東紀州地域では、教育学部でサテライトの設置前から熊野市の木本高校で連携活動を実施しており、今後本格的な活動となる教職大学院の活動拠点を全学の「東紀州サテライト」の「東紀州教育学舎」として位置づけ、2名の教育学部の教員が交代で木本高校に向いて高校生向けの授業を行っている。

また尾鷲市での教育研究拠点として、NPO法人天満百人会所有の「天満荘」を「東紀州産業振興学舎」と呼び、地域産業を振興するための教育研究活動を実施しています。

伊勢志摩地域では、以前から生物資源学研究科が志摩市に水産実験所を開設して水産実習を実施しており、志摩市役所内に立命館大学・三重大学連携室が設置されています。これらの活動を発展させ、より多くの学生と教員が伊勢志摩地域で教育研究を実施できるように、学舎の整備を準備しています。

今後の予定

地域拠点サテライト構想は、三重大学にとって新しい試みであり、どのように地域との連携活動を実施し、サテライトが地域の活性化に役立つかを模索しています。地域での活動は、「一過性の活動では学生の雇用創出に結びつかない。」と言われており、地域の特性をグローバルな長期的な視点で考えながら、地域から必要とされるサテライトになるように知恵を出し合い、地域イノベーションが出てくる方法を構築する必要があります。

最も重要なことは、地域の方々と本音で意見交換をしながら、地域の課題をグローバルな視野で深く考え、大学が取り組むべき課題を明確化し、地域を長期的に活性化させる方法を明確にしていくことであり、

地域拠点サテライト統括者：駒田美弘学長
 地域拠点サテライト副統括者：松田裕子副学長

地域サテライト(論理的な拠点)	学舎(教育研究が実施される物理的な拠点)	教育研究内容(教職員と学生が活動)
伊賀サテライト(尾西理事)	・伊賀研究拠点 ・伊賀連携フィールド(国際忍者研究センター)	・農産物、工業製品などの産業振興 ・歴史文化
東紀州サテライト(加納理事)	・東紀州教育学舎 ・東紀州産業振興学舎	・へき地教育 ・地域産品の6次産業化
伊勢志摩サテライト(鶴岡理事)	・検討中	・食と観光(6次産業化) ・健康福祉
北勢サテライト(準備室長:鶴岡理事)	・検討中	・次世代産業の育成 ・食と観光 ・健康福祉

図5 各地域サテライトに設置する学舎

地域課題を解決する方法に関して、他の地域に比べ優位性が示せる新技術・新システムを開発・導入し、地域に溶かし込んでいくことです。三重大学の教職員の地域貢献に関する意識は、四日市フロントを開設した頃に比べ、大きく変わってきており、地方大学の存在意義を理解している方が多数います。是非、三重大学を活用するために、課題を明確にし、大学との共同研究・受託研究等の申し出を行っていただきたいと思えます。

を設置し、実際の活動をする教職員は三重大学の全学部・研究科等の教員と学生です(図4)。
 また「地域拠点サテライト」を構成する組織として「伊賀サテライト(平成28年11月設置)」「東紀州サテライト(平成28年11月設置)」「伊勢志摩サテライト(平成29年4月設置)」「北勢サテライト(平成30年度設置予定)」の4つの地域サテライトを設置することにしました。なお「サテライト」という名称は学内の組織の論理的な名称として使用しています(図5)。
 伊賀地域では、すでに「伊賀研究

議会は自治の問題⑨

■町村総会の設置検討

地方自治法に基づいて議会を廃止し、有権者が直接予算案などを審議する「町村総会」を設置する検討を高知県大川村が始めた。6月12日の村議会開会で村長が「議会を廃止して有権者による「村総会」を設けることについて検討を始めた」と正式表明した。あと2年に迫った村議選で立候補者が定足数に足りない事態となったときに備え、調査研究を始めよと指示し、議会を存続するための対策と共に、総会設置・運営の課題を探る意向を示した。

地方自治法は、町村が条例により、議会を置かず有権者が予算案などを直接審議する「町村総会」を設置できると定めている。(自治法94条)

大川村の人口は約400人で離島を除き全国最少。2019年4月の任期満了に伴う村議選で定数(6)を満たせず、議会を維持できなくなることも懸念されている。

ただ、総会には町村議会の規定が準用され、有権者の半数以上の出席が必要となる。同村の有権者は約350人で、高齢化率は4割を超える。介護施設や病院に入る高齢者も

いる中、定足数を満たせるかなど課題は多い。このため村議会としては、議会存続のため議員報酬引き上げなどの議員確保策を優先して議論する方針を確認している。

この大川村の問題提起を受け、国(総務省)でも検討を始め、町村総会を含めた議会の在り方について高市早苗総務相は「総務省としても町村議会の声に耳を傾け、検討を開始したい」とした。(毎日新聞)

■町村議「なり手」対策に国の支援を

過疎化や高齢化で地方議員のなり手不足が深刻化する中、北海道十勝町村議会議長会は、議員確保策を国に要望することを北海道町村議会議長会の総会で提案した。議員活動のための環境整備や選挙活動の公費負担拡大などが柱となっている。北海道内でも定数割れのほか、無投票当選が増えており、抜本的な議員確保策が必要と判断した。2015年の統一地方選で、十勝管内の浦幌町議選は、定数11に対し10人しか立候補がなく、道内で唯一の定数割れとなった。過疎化や高齢化に加え、地方自治体の財政難に伴う議員報酬の低さなどから、議員のなり手不足は

浦幌町だけでなく、十勝管内、さらには道内の各自治体共通の悩みとなっている。

十勝町村議会議長会は、①本業を持つ人が議会活動をするための休職、復職、変則勤務などの制度的環境整備、②選挙活動の公費負担拡大、③若者や女性の議員を増やすための社会保障制度の充実、④地方議会議員の厚生年金加入に向けた法整備と退職金などの支給検討を要望している。(北海道新聞)

■県内の市町議会議員選挙

県内においても今年になってからは、2月に大紀町議会、3月に伊賀市議会、4月に木曾町議会、6月に尾鷲市議会、7月に松阪市議会の議員選挙が実施され、また、今後10月には志摩市議会、伊勢市議会、11月にはいなべ市議会、御浜町議会議員選挙が予定されている。今のところ定数割れなどの事態にはなっていないが、いずれこの「議員のなり手不足の問題」は、「町村総会の問題」とともに有権者である住民全体が考えていかなければならない問題である。

■今後の課題

先の高知県大川村や北海道十勝地方の例をみるまでもなく、今日の議員のなり手不足問題だけでなく、間接民主制の危機(議会制民主制の形骸化)は今日でも指摘されて、住民総会を含めて直接民主制が注目されている。

しかし、日本において住民総会(町村総会)は成立するだろうか?

まず、日本の自治体の活動量は世界の自治体と比較して豊富であり、監視機能や政策提言機能を發揮していこうとすれば日常的な活動が必要となる。そうなる住民総会は、同様の活動を恒常的に行うこととなる。しかも、定足数は半数以上である。過疎化や高齢化が進む自治体において、住民が日常的に出席する可能性は低いのではないかと思われる。

また、住民総会においても討議の場の設定と同じように、首長等と政策競争することを考えてみよう。首長から提出される議案に対して、住民総会が頻繁に開催されなければ専決処分が乱発されるのではないか? そうなれば首長主導型の住民総会となってしまう。それを回避するには、住民総会においてどのように議論し、議決するのが問われる。もし住民総会で議論しようと思えば、恒常的に開催したとしても議論どころではなく追認機関化するだけで現在の二元代表制の自治体議会制度以上にまずい制度となってしまうのではないかと思われる。

高知県大川村や総務省がどのような検討結果を出してくれるのか、今後の議論の推移を見守るとともに、この問題を契機にして我々も自治体議会の在り方を今一度考えていかなければならない。

(上席研究員 高沖秀宣)